

## 定額減税が実施されます

**問合せ** 税務課特別徴収担当・普通徴収担当  
(内線2254～2257)

令和6年度分の個人住民税所得割の額から、国内居住の納税義務者及び配偶者を含めた扶養親族1人につき、1万円の減税を行います(納税義務者の合計所得金額が1,805万円(給与収入2,000万円)以下の方に限ります)。

なお、均等割のみ課税される納税義務者は定額減税の対象外となります。

詳しくは「定額減税 特設サイト (<https://www.nta.go.jp/users/gensen/teigakugenzei/index.htm>)」で検索するか、下記QRコードから国税庁公式HPをご確認ください。

定額減税 特設サイト



## ～わたしたちのまちをきれいに～ 春のごみゼロ運動月間

**問合せ** 環境課廃棄物・リサイクル担当  
(内線3127・3128)

わたしたちのまちを「ごみのないきれいなまち」にするため、春のごみゼロ運動月間を次のとおり開催します。

開催期間中、自治会単位、事業所・団体単位等で清掃活動にご協力をお願いします。

**開催期間** 5月26日(日)～6月30日(日)

※清掃活動は、期間中に各参加団体の都合で実施をお願いします

**参加方法** ごみ袋を次の施設で配布します。事前に必要枚数を受け取ってください

**配付施設** 市役所、吹上・川里支所、各公民館・生涯学習センター、市民センター、市民活動センター、本町コミュニティセンター



## 民生委員が 高齢者宅訪問調査を実施

**問合せ** 介護保険課高齢福祉担当 (内線2686・2672)

高齢者が地域で安心して安全に住み続けられるよう、「民生委員・児童委員証」を携帯した民生委員の皆さんが、地域の高齢者の自宅を訪問し、ご本人の状況や世帯の状況などの実態把握のため、調査を実施します。ご協力をお願いします。

**調査期間** 5月中旬から7月末まで

**調査対象**

- 同居者がなく、ひとりで暮らしている65歳以上の方
- 見守りや支援等を必要とする65歳以上の方



## 鴻巣市民教養講座 受講生を募集

**問合せ** 生涯学習課生涯学習担当 (内線3341)

**日時** 8月2・9・30日(金)13時30分～15時30分  
(全3回)

**会場** こうのすシネマ多目的ホール

**対象** 市内在住・在勤の方

**定員** 120人(定員を超えた場合は抽選)

**内容** 塚越義幸さん(國學院大學栃木短期大学教授)を講師に迎え、唯一鴻巣を通った芭蕉の旅の記『更科紀行』を読む

**費用** 無料 ※駐車場を利用する場合は、1時間まで無料、以降30分毎に100円かかります

**申込み** 6月17日(月・消印有効)までに次のいずれかの方法で申込み (1) 下記QRコードから電子申請 (2) 往復はがきに次の事項を記入し郵送【往信用】表面 〒365-8601 中央1-1 生涯学習課生涯学習担当 裏面 ①氏名(ふりがな) ②年齢 ③住所 ④電話番号 【返信用】返信先の郵便番号、住所、氏名

